

ごみ・リサイクルカレンダーを配布します



『平成17年度版ごみ・リサイクルカレンダー』を3月16日から配布します。

3月25日までに届いていない方や2世帯同居などで2部以上必要な方は、環境課清掃係へご連絡ください。

また、共同住宅用カレンダーや外国語版パンフレットも清掃係窓口に用意してあります。

なお、平成17年度版ごみ・リサイクルカレンダーは、4月から平成18年3月まで使用できます。



清掃だより
84

平成17年3月15日

福生市
生活環境部
環境課清掃係

ご意見・問合せ
551-1511
(内線332~3)

R100

古紙配合率100%再生紙使用



ごみの出し方が一部変わります

- 1、・皮革製品（カバン・バック・ベルトなど）
・靴（スニーカー・ゴム長靴・皮靴など）

燃やせないごみ → 燃やせるごみへ



- 2、プラスチック容器の洗っても汚れの落ちないものは、
燃やせるごみへ

事業系ごみが増え続けています

その中でも一番大きなウエイトを占めるのが紙類です。

資源としてリサイクルできる紙類をきちんと分別してリサイクルしましょう！

事業所で働かれている方一人ひとりが意識を持ってごみ・リサイクルに取り組んでいってください。



参加者募集

「ごみの分別・出し方とリサイクルセンターの見学」

この「ごみ」は、燃やせるごみ、それとも資源？出したごみはどのように処理されているの？など、日頃疑問をお持ちの方、現場を見学しながら、ごみの分別方法をゲーム感覚で解決してみませんか？

日時 ①3月24日（木） ②3月29日（火）、
両日とも午前9時30分～正午まで
※参加はどちらか1回。

場所 リサイクルセンター

集合時間 午前9時30分。市役所前庭。

会場へはバスで送迎いたします。
解散場所も市役所前庭となります。

対象 市民（小学生4年生以上）

定員 各回先着38人

参加費 無料

申込 電話で環境課清掃係へ



ごみ減量のメリット

地球環境を守ります

美しい地球を守り、エネルギーも節約できます。

経費節減につながります

ごみの量が減った分だけ処理にかかる経費も少なくて済みます。

会社のイメージアップになります

地球環境問題に大きな関心が集まっている今、環境を軽視した事業活動を行っている企業は、どんどん取り残されていくでしょう。



4月1日～4月28日までの月曜から金曜日 減免世帯に指定収集袋を交付します！

平成17年度のごみの指定収集袋を、次の該当世帯に対して一定枚数交付しますので、必要な世帯は申請をしてください。今年度より対象者を拡大するとともに、交付枚数も変更しました。

対象世帯

- ① 生活保護受給世帯
 - ② 児童扶養手当受給世帯 ※18歳未満の児童のいる母子家庭で、一定所得以下の方。
 - ③ 特別児童扶養手当受給世帯 ※20歳未満の障害者を養育している世帯で、一定所得以下の方。
 - ④ 遺族基礎年金受給世帯 ※国民年金のみの加入で、18歳未満の児童を養育している母子家庭で、一定所得以下の方。（年金コード6450の方が該当します）
 - ⑤ 老齢福祉年金受給世帯 ※明治44年4月1日以前に生まれた方で、一定所得以下の方。
 - ⑥ 身体障害者手帳（1級または2級）の交付を受けている者で、市民税が非課税の世帯
 - ⑦ 愛の手帳（1度または2度）の交付を受けている者で、市民税が非課税の世帯
 - ⑧ 精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている者で、市民税が非課税の世帯
 - ⑨ 市長が特別な理由があると認めた世帯
- ※ ④・⑤について、不明の場合は市役所保険年金課保険年金係にご確認ください。

受付日時

4月1日～4月28日の月曜日～金曜日、
午前9時～正午・午後1時～4時

申請場所

商工会館201会議室

※ その他の市役所開庁時間は、環境課清掃係窓口（第三庁舎2階）にて交付。

交付枚数

- 1人世帯＝可燃用小袋100枚・不燃用小袋20枚
 2人世帯＝可燃用中袋100枚・不燃用中袋20枚
 3人以上の世帯＝1人増えるごとに2人世帯枚数に可燃用中袋50枚・不燃用中袋10枚を交付します。
 ※ 年度途中で申請した場合は、月割り相当量の交付となります。

必要な物

1. 印鑑（印鑑がない場合には、交付できません）
2. 証書等（①生活保護法適用証明書・②児童扶養手当証書・③特別児童扶養手当証書・④遺族基礎年金証書
 ⑤老齢福祉年金証書・⑥身体障害者手帳・⑦愛の手帳・⑧精神障害者保健福祉手帳）
 ただし、⑥、⑦、⑧、については、世帯全員の市民税非課税の確認が必要なため、当日交付できない場合があります。

ご利用ください フレッシュランド西多摩

フレッシュランド西多摩は、子どもからお年寄りの方まで幅広い皆さんが入浴、また運動をとおして心身をリフレッシュしていただくとともに交流の場として活用していただけます。

浴場は、トロン浴素を利用し、神経痛や肩こりなどに効能がある準天然トロン温泉で、パイプバスや半身浴などが楽しめる大浴場と併設されたサウナ風呂及び露天風呂などがあります。入浴した後は、大広間やリラックスルームなどでゆっくりお過ごしください。



浴場施設使用料

	1日	3時間以内
大人 (中学生以上)	700円	500円
子供 (小学生)	350円	250円
幼児 (未就学児)	無料	無料
大人 (中学生以上)	1200円	800円
子供 (小学生)	600円	400円
幼児 (未就学児)	無料	無料

〔休館日〕 毎週月曜日及び年末年始
 (12月30日～1月2日)

※月曜日が祝日の時はその翌日

〔営業時間〕

浴場 午前10時～午後10時

体育館 午前9時～午後10時

※浴場の受付は午後9時まで

◆都合により臨時休館及び営業時間を変更する場合がございます。
 〒205-0012 東京都羽村市羽4225番地（西多摩衛生組合隣り）
 電話 042-570-2626 FAX 042-570-2288

お得な回数券も発行しています

10回分の料金で11回入浴ができる回数券を発行しています。ぜひご利用ください

区分	種別	金額
福生市・青梅市・羽村市・瑞穂町に 在住する方	大人3時間11回分	5,000円
	子供3時間11回分	2,500円
上記以外の方	大人3時間11回分	8,000円
	子供3時間11回分	4,000円

※回数券は発行の日から1年間有効です
 ※回数券は浴場施設、トレーニングルームの使用にご利用できます。



マッサージ料金

時間	料金
30分	2,800円
45分	4,000円
60分	5,000円

※入館料は別途必要となります。
 ※マッサージ営業時間は午前11時から午後9時（最終受付は午後8時まで）

粗大ごみはリサイクルセンターへお申込みください

3月は引っ越しが多い時期です。引っ越しなどに伴う粗大ごみ（一辺が50cmを超えるもの）のお申し込みはリサイクルセンターにご連絡ください。

連絡先 電話 **552-1621** または **551-9150**

